

第8回 多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会

日 時： 平成30年8月4日（土）午後1時から5時30分まで

場 所： 多摩市役所 第二庁舎会議室

出席者： （基本計画検討委員）常世田委員長、松本副委員長、寺内委員、前田委員、
青木委員、辻山委員、大石委員、佐藤委員、
古谷委員、横倉委員

欠席： 井上委員

（事務局）清水教育長、須田教育部長、中島図書館本館整備担当課長、
笹原企画運営担当主査、澤井特定施設担当課長、
米山サービス係長、福島主事
コンサルタント3名

○ 開会

委員長： 第8回多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会を開会する。
先日、高知で日本で初めてとなる市立図書館と県立図書館が一つの建物にな
って開館した。本も混配、サービスも県立と市立の職員が一緒に行うという。

温暖化が進んでいくと、図書館の建築計画でも暑さ対策が必要となってくる
だろう。省エネで公共施設に皆が集まるようなことも考えると、コミュニティ
バス等の整備もさらに必要になっていくだろう。図書館のサービス以外の総合
的なものも考えて、基本計画を作っていかなければならなくなるだろう。災害
について今までの基準でいけるのか。図書館が水没したり、暴風でホテルのガ
ラスが割れる等の被害も発生している。

本日は井上委員から欠席の連絡が入っている。現時点で10名の参加があり、
検討委員会として成立する。

今回が最終回になるので、積み残しのないように進めていきたい。

（配布資料確認）

事務局： 会議次第を含めて計6点。
資料1 「図書館本館再整備市民フォーラムの実施結果について」
資料2 「基本計画（素案）に対するパブリックコメントの記録」
資料3 「多摩市立図書館本館再整備基本計画（原案）たたき台」
資料4 「多摩市立図書館本館再整備基本計画（原案）たたき台 概要版」
資料5 「基本計画（素案）に対する図書館協議会委員の意見について」

○ 報告

委員長： 事務局から説明をお願いする。

事務局： 1. 市民フォーラムの実施結果について — 資料1を説明
・平成30年6月30日 ベルブホールで市民フォーラムを開催
・参加人数は63名
・常世田委員長に「知の地域創造を支える中央図書館を目指して」をテー
マに講演いただいた。基本構想の振り返りと基本計画の素案について、パ
ワーポイントを利用して解説いただいた。

- ・ 来場の方からの意見・質問 3名
 - ① 知の地域創造を掲げた、図書館の機能以外の+αの機能とはどのようなものか。新しい機能と従来の機能の両立は可能なものか。
 - ② 開館時間の延長をしてほしい。他施設の敷地建物活用を提案する。
 - ③ 機能アイデアが盛りたくさんになりすぎていないか。人や組織は対応できるのか。
- 講演と質疑応答の詳細は、ホームページに公開している。
2. パブリックコメントの募集結果について — 資料2を説明
 - ・ 6/27 から 7/26 の 30 日間で、30 名の意見
 - ・ 内容別になると、全体で 87 件。第 3 章に 50 件が集中している。
 3. 基本計画（素案）に対する図書館協議会委員の意見について — 資料5を説明

図書館協議会で基本計画（素案）の説明をし、2名の委員から意見をいただいた。

○ 議事

委員長： 事務局から議事進行の説明をお願いします。

事務局：

1. 基本計画（原案）たたき台の説明として
誤字・未定稿部分の修正（見え消しで資料3作成）
2. パブリックコメントに対する見解等について
3. 基本計画（原案）の策定に向けて
今回お示した「たたき台」に事務局としてパブリックコメントを何点か反映したが、それでよいか等を検討して欲しいと考えている。また、パブリックコメント以外でも委員で意見等があれば、あわせて検討していただきたい。

議事2,3をまとめて議論していただく。

委員長： 原案の修正に残されている時間は非常にタイトになっている。あいまいな形で終わると後がなくなるので、1つずつに結論を出していきたい。

1. 基本計画（原案）たたき台の説明

委員長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3「多摩市立図書館本館再整備基本計画（原案）たたき台」を説明

2. パブリックコメントに対する見解等について
3. 基本計画（原案）の策定に向けて

委員長： 事務局から説明をお願いします。

事務局：

パブリックコメントの整理方法について説明
募集主体は「行政」であることに訂正する。

- ◇の箇所：検討委員会の見解として示している。
- ◆の箇所：教育委員会・図書館としての見解を示している。

事務局： 資料2「基本計画（素案）に対するパブリックコメントの記録」p.2～3

「第1章 多摩市の図書館のめざすもの」についての意見と回答を説明

- 委員長： 多摩市は図書館についての認識レベルも高いので、踏み込んだ意見が寄せられている。第1章の所は非常に抽象度が高い部分になっている。後の章で具体的なサービス計画などの項目が出てくるので、関連して読んでいただければ抽象的な事の中身も分かるようになっている。
- 副委員長： 内容自体については特に意見はない。
今回のパブリックコメントの回答の中に様々な情報が入っている。計画と別でまとめるとわかりづらくなるので、原案の中に反映内容・回答箇所を付け加えた物を作っておいた方が良いのではないかと。
- 委員： 原案と別バージョン(パブリックコメントの回答箇所や解釈が分かる)があると良いのでは。
- 委員： まとめていく時に、本文の横にダイレクトにコメントを載せるのも良いと思うが、基本計画書の後ろ(資料編)にパブリックコメントの回答文として載せれば、記録としても残るし、深く見たい方も確認がとれるので良いのではないかと。
- 委員： 「…活動の場の創出」で、原案1章 p.3 を修正している。p.3 は要点を押さえたところなので、詳しく載っている原案 p.18～19 にも反映されるべきではないかと。
- 事務局： 原案p.3のところが要約できてないと感じたので言葉を添えた。原案p.18～19を修正とは考えていない。
- 副委員長： 先ほどの意見は1章だけについてではなく全体についての意見。次善の策としては、基本計画書の後ろ(資料編)にパブリックコメントの回答文として載せるという案に賛成します。
- 委員： 委員会で作っている計画書は、非常に多くの構想等の検討を踏まえてつくられている。パブリックコメントも価値のある非常に大切なものだ。パブリックコメントとフォーラムは別冊として独立して作った方が良いのではないかと。一定の区別をしておいた方が良いのではないかと。
- 委員長： 現実的な問題として協議の時間や、計画にかけられるスケジュールが限られている。その中で今日行っていただきたいのは、まずパブリックコメントの意見について、計画書のどこでどう答えているかを確認して欲しい。そして、パブリックコメントの中に考えていなかった重要な事があれば、盛り込むかどうか検討していかなければならない。この2点が重要だ。
今回の資料は専門家も見るとあるので、文章を判りやすくするよりも、専門的に必要なことを全て盛り込んだものとするべきだと考える。
- 委員： 資料2p.3の2つ目の意見の答えについて、内容は良いと思う。この意見文からは、本館だけが成長し分館は変化しないことを心配しているように読み取れる。これに対する答えとして、「～役割分担をしながら互いに連携し」を「連携していきます。」に修正した方が回答の書き方として適しているのではないかと。
- 委員長： 委員会としての回答は、連携についてしっかりとする方向の回答をするということよろしいか。現場の職員は、さらに努力する必要はある。
意見の1つめ、「…活動の場の創出」は文章を補う形で修正。意見の2つめ、「全年齢」は後段でのべられているので問題はない。意見の3つめ、「利用のし方に大きな差」は、中央図書館を中心に機能向上させることが骨子なので、全体を読んでいただければわかるだろう。
- 事務局： 資料2 p.4「第2章『知の地域創造』のための図書館」についての意見と回答を説明
- 委員： 主観的な価値判断に陥らない為に、選書を一人で行わず、複数人数で対応す

れば良いのではないか。レファレンスをするときも、クイックレファレンスでない場合は、複数人で対応して力を付けていって欲しい。

また、地域課題解決については、利用者を見ながら取り組んで欲しい。

委員： 図書館の活動は図書館法第3条に「土地の事情及び一般公衆の希望に添う」という大前提がある。この意見からは、市民の意向と別に走ってしまうのではないかと心配されているのではないかと感じる。図書館行政に携わるものは、前提として図書館法第3条を踏まえて考えている。

課題解決に関しては難儀するのは分かる。課題解決が大切だという事を否定する人はいないし、内容自体が新たな図書館サービスのように語られるが、元々図書館法等からすぐに読み込める内容だ。具体的検討が必要と回答にも書かれている。計画書そのものに、課題解決については別途具体的に取組んでいく意思が明確に受け止められるような一文があればよいが。

委員長： ご議論いただいた事が結論だと思う。原案の p.8~9 の所は、基本構想と図書館協議会の議論を受けて基本計画に反映されている部分だ。基本的図書館サービスの深化とあるが、従来の図書館サービスはあたりまえに行い、多摩市の図書館サービス自体は全国的にトップレベルである。プラスで何かしていこうと基本計画書では述べている。ご質問のような構成にはなっていないはずだ。委員の皆様を確認していただければ良いのではないかと思います。

事務局： 資料2 p.4~6「第3章①中央図書館の機能とサービス計画」についての意見と回答を説明

委員長： 個別具体的な要望については、ここで回答すべきではないと考えている。大きな視点で、市民が必要とする情報や市民活動に必要な支援をやり、と定めているのが基本計画。それに準じる提案については、否定も肯定もすべきではない。実際に本館をつくる時に、行政がやるかどうか判断すれば良いのでは。

委員： その点について、委員会としての答えとして違和感がある回答が並んでいると思う。基本計画で障がい者サービスを行う、と書いてある事は大切だが、永山図書館でサービスを続けるか等ということを経営委員会の回答とするのは適切ではないと思う。

委員： 3Dプリンターについて、事務局の説明では予算表に入れていただいたようだ。予算表は建築設備の実現に関する事がほとんどで、運営費には基本的にソフトの経費は載せていない。ハードとソフトの分別はしておくべきだろう。3Dプリンターが陳腐化していく事も当たっていると思うので、もう少しソフトな考え方をしておくべきだろう。

直営で機械を購入するのではなく、ここでは柔軟に連携先を探すことを考えることも良いのではないか。メーカーには宣伝になり、図書館は経費の削減になる方式も考えられるだろう。運営との関連も注意深く考えていければと思う。

委員長： 資料2 p.6 職員研修についての回答は、委員会としての回答ではない。行政としての回答に訂正すべきだろう。

事務局： 資料2 p.7~10「第3章② 資料計画」についての意見と回答を説明

委員長： 冊数については修正済みである。

中央図書館という大きな資料規模のものができる事で、地域館の本の構成が変わらないか不安ということだが、委員会としては、資料規模の大きな中央図書館ができることでスムーズなサービスが実現し、資料の重層的な収集ができるはずだという前提で基本計画を作ってきている。この事について、判りやすくは書いていないと思うが、委員会ではそれを前提として議論している。

図書館は一人一人で利用の仕方が違うので、資料の在り方がふさわしいかは主観によって異なるだろう。

委員： 資料の内容や利用を心配されているのだと改めて感じた。個々の資料については、自治体単位でも所蔵していないものもある。そういったものは相互貸借などで提供するが、資料の存在の仕方について簡単で良いので説明し、いかに使いやすくしていくか、資料の利用のための情報提供も大切になるだろう。

委員： 寺内委員の意見に賛成で、どこにいけば資料が手に入るかを図書館として明確にしていく事は大切だろう。

その1つとして「女性センター所有の資料」とあるが、すぐれた本のストックがある。図書館は別のもので管理していない。行政の一つの機関であるので、図書館で検索できれば良いと思う。また、議会図書室の資料も目録リスト化してはどうだろう。そういう役割を入れられればと思う。連携という表現のところに書き加えられればよい。

委員長： 原案 p.16 に「地域の情報ハブとしての図書館」がある。情報を持っている機関や施設は色々あるが結びつけているのは図書館であり、それは全体の流れの中に位置づけられている。その部分で、説明としては良いと思う。原案 p.8『『知の地域創造センター』としての位置づけ』にも広く「生涯学習の拠点となる」ということが記載されている。

委員： 具体的な言葉として含まれていると、イメージできるのだが。

委員長： 女性センターだけの個別具体的な話になると、基本計画から離れてしまうので、あくまで委員会としては図書館以外の施設との連携を基本計画で述べているかどうか確認するべきだ。

委員： 多様なニーズの全てを現図書館体制で拡張的に中に入れていくのは、委員会としてコミット（約束）できない。どの範囲までを図書館として組織化の対象とするのか、といった点につき、サービスを提供する側の事情を考えずに約束していくのは適切ではないと思う。

委員長： 回答として女性センター等と限定せず、やるべきものはやるしておくべきだろう。

副委員長： パブリックコメントの回答と計画の整合性を確認したい。

資料2 p.9の意見の2つめに「調整します」と回答している。

原案 p.24 が関係していると思う。4つ目の○の最後が断定的すぎる表現でわかりづらいので、絶対にこの形でやるのではない、というような文章があつてよいのでは。

委員長： 資料2 p.9の意見の1つめ「学習スペースは選択肢の一つとして考えられます」ということに、踏み込んで良いのか。

委員： 資料を使わない活動についてサービスを行うか、という議論も委員会ではあった。ここまで踏み込んで良いか疑問である。地域の特性として必要ということであれば考えられるが。

委員長： 委員会として踏み込むのは違うと思う。行政側の回答としては、選択肢に入るだろう。

資料2 p.9の意見の2つめ、「知る」を支援することについて。図書館をつかっていない市民も含めて使いやすいものにしていく事が委員会の方針。この方が心配しているのと逆な方向にもっていくのが委員会の進んでいく方向なので問題ないだろう。より強く基本構想の方に書いてあると思う。

副委員長： 資料2 p.4「課題解決」で何を行うか。その回答に、文部科学省の研究に想定される地域課題が列挙されているが、多摩市としてどこに力をいれていくかは具体的検討が必要と書かれている。課題解決は特に決まっている訳ではなく、課題を見つけて図書館として対応をしていく事だと思う。

原案 p.14 の下から3行目に「文科省研究会でも」とあるが、回答と整合され

ていないのでは。パブリックコメントの回答に沿った文章に修正するべきではないか。

- 委員長： 原案 p. 14 の下から 3 行目を限定的ではなく一般的な表現に変えるべきか。
委員： 原案 p. 14 の下から 3 行目の文末を、「～を参考に取り組み」という文章に修正する。
- 委員長： 地域の課題解決に図書館が役に立つことになれば、行政全体の図書館を見る目が変わる。予算や人がつき、図書館の生き残りの為の戦略としても重要になる。従来サービス+αだと、きちんと読んでいただければわかると思う。
- 委員： 素案の中に盛り込んでおきたいもの。
資料計画の原案 p. 22～23 の中で、地域資料/行政資料・児童書のところに地域資料をデジタル化して学校に提供していくという事を検討として書き加えていただきたいと思っている。原案 p. 17 の⑤⑥に沿った事を図書館として行ってきたい。学校ではタブレットを活用した授業を行っている。利用できるようにしたい。
図書館の中にある地図などもデジタル化できたら良いと思う。
- 委員長： 原案 p. 22 収集の後に「作成」と入れると良いだろう。
コンサルタント： 原案 p. 18, 3-①-2 の欄外に※で「教育支援に展開する」と追記でよいか。
- 事務局： 資料 2 p. 10～13 「第 3 章③ 敷地計画」についての意見と回答を説明
委員長： 図書館へのアクセスそのものについては、委員会としては、安全なアクセスを行政と地域全体で担保して欲しい、と言うしかない。駐車場についても必要な議論はしているが、当委員会としては、1 台でも多く、との発言しかできない。
- 委員： 駐車場の質問について委員会が答えるべきかどうか疑問である。「アンケートを採って欲しい」等の意見に対して、責任を持った回答をできないと考える。
- 事務局： 駐車場については前提条件の話なので、行政の見解として回答にすべきだった。委員会でバスルート等は議論していただいたので、それに触れて整理したい。その下にある民間ビルの件も前提条件の話なので、行政側からの見解として回答する。
- 委員長： 資料 2 p. 11 の回答は、2 つとも行政からの回答に修正する。
- 事務局： 資料 2 p. 13～19 「第 3 章④ 施設計画」についての意見と回答を説明
- 委員： 資料 2 p. 14 絵画等の回答について。「新本館では、～玄関ホールに近いところ」の部分が具体的すぎるので削除してはどうか。「文化財」は「文化財関係機関」とする。
- 委員長： 資料 2 p. 15 以降、市民のニーズが多様であるとわかる。資料 2 p. 15 の意見にコンセプトを示せと書かれているが、多様な方々が多様な使い方をするのが図書館だとも思うし、そこに良さがあると思う。多様なニーズに柔軟に対応できるかが今後の設計の力量だとも思う。
- 委員： 若者やビジネスマンなどの、あまり図書館に来ていない人を呼び込むという考えも折り込んで答えるとよいかと思う。
- 委員： 「リビングルーム」や「オフィス」等の、判りやすさが必要なかもしれないと思いつつも違和感を感じていた。委員長の意見を聞いて腑に落ちた。先ほどの意見を回答にうまく落とし込めると良いような気がする。
- 事務局： 資料 2 p. 16 の回答「パルテノン多摩や多摩中央公園にひらかれて繋がることで生まれる触発や協働の姿を示しています」は基本計画原案 p. 14 中程を見ながら回答をつくった。
- 委員長： 資料 2 p. 15 の疑問として提示されている意見に、逆に新本館が目指すべき多

- 様々な市民のニーズに対応する図書館という事が提示されているはず。
- 委員： 「多様な出会いや発見・創出の場を作る姿を示しています。」として良いだろう。回答の後半2行はまちづくりの話になっているので、この質問の回答とは違う要素があるように感じる。
- 委員： この質問者は資料を利用することは意識されていないように思う。関心が新しいサービスや施設にあるようだ。原案 p.3 1章①で目指すものを書いている。これが欠けると基本計画書として求められる回答にならない。
- 委員長： ご心配いただいている所が、実現しないといけない所なので重要なお質問ご意見だ。
- 事務局： 資料2 p.19～29「第3章⑤ 運営と管理計画」についての意見と回答を説明
- 委員長： 開館時間について、委員会がどこまで言及するかは難しい。
- 副委員長： 資料2 p.25の意見について、原案の方が踏み込みすぎている気がするので、慎重に原案の方を修正した方がよいのではないかと。
- 委員： 資料2 p.20 運営体制の基幹的部分と職員の育成についての回答で、「選書による蔵書構築や事業計画などの」を消していただきたい。それ以外は委託できると読めてしまう為。
- 委員： 原案本文を修正するのは、「たとえば」等を踏まえて検討しないと、自己否定になってしまう。欄外に「※利用実態の把握を踏まえて、改めて検討する」などと追加するのはどうか。このまま原案として提示するとこれまでの委員会審議の流れに照らし違和感がある。
- 委員長： 原案 p.42 の3-⑤-2(1)下2つの○印の文章については、具体的に曜日をあげて可能性を検討しているが、検討委員会と言えるのは、具体的な利用実態を考慮して検討すべき、ということまで。
- 副委員長： 市民フォーラムでも話したが、アメリカでは小さな地域館などは利用の少ない時間は閉館するといった運営をしているところもある。開館時間を増やすなら、閉館する時間も必要となる。図書館を利用している市民は全体の何パーセントだろうか、より重要な書類を発行する市役所は長時間開かれていない。行政サービスの優先順位にも波及する問題だ。
- 副委員長： 「(これから、たとえば)」などと記載を追加するのが、わかりやすい修正か。
- 委員： 原案 p.42 の3-⑤-2(1)は、○を付け足して、「上記の様な意見もあったが、更に検討する」を付け加える程度で良いのではないだろうか。
- 委員長： 資料2 p.22 の3つめの意見の回答で「～つなげていく方針」というのは行政的な表現になっている。
- 委員： 行政側の立場の回答として、◆に変更すべきと考える。
- 委員： 行政の見解で「方針」となっている。重要なことで、この「方針」に期待したいので、ぜひとも◆に変更すべきと考える。
- 事務局： この回答は、行政側の意見として引き取らせていただく。前段の部分の書きぶりについては、専門性をもつ職員が重要だと検討委員会の中で議論されたという事実については記載させていただく。行政としてどうするかは、関係各所とのやり取りも必要になるので後段の様に書かせていただく。
- 委員長： 資料2 p.23 の下の回答について。ほとんど行政側の答えで、最後だけが委員会の回答の様になっている。
- 委員： この意見者は、意見というよりも要望が強くなっている。行政側からの立場で、要望を主旨とした回答の処理としていただきたい。
- 事務局： ◆の回答に変更したいと思う。
- 委員長： 具体性がある意見が出てくるのがさすが多摩市だと思う。基本計画書を良く読んでいただければ書いてあることもわかっていただけるだろう。
- 委員： 資料2 p.25 上の回答から「基幹部分については～例示しています」は削除し

- たほうが良いだろう。
- 委員： 資料2 p.25 回答「外部の専門化」を「外部の専門家」に修正。
- 委員： 資料2 p.25～26 の回答は「検討の参考」を「今後の検討」に修正した方が良いでしょう。
- 委員長： 資料2 p.27 回答は、行政側の回答に修正。図書館が日常のサービスをどう行うかについての内容である。
- 委員： 小さな子ども達への声かけは、児童サービスに大切なものなので、一言触れていただければありがたいと思う。
- 委員： 行政の立場として考えた形で、文章を起こし直してほしい。
- 委員長： 資料2 p.27～28 の意見は要望に近く、回答はこれでよいと考える。
- 委員長： 資料2 p.29 「第4章 基本計画の具体化に向けて」以降で、パブリックコメント回答と原案の内容について検討すべきことはあまりないかと思うが、なにかあるか。
- 副委員長： 資料2 p.30 「図書館協議会の重要性の確認」についての意見で、「具体的な改善計画については、～至っていません」とあるが、人数と頻度については積極的に検討を行って欲しい。
- 委員： 資料2 p.30 回答は行政意見ではないだろうか。
- 事務局： 資料2 p.30 2つめの意見に対しては行政からの回答で間違いのないと思う。資料2 p.30 の3つめの回答「具体的な改善計画～」については、今後の検討と変えさせていただきたい。p.31 下の回答も行政としての立場に変えさせていただきたい。
- 委員： 資料2 p.34 委員会としての回答ならば、「深める事を期待します」に変更すべきだろう。
- 委員： 資料2 p.34 回答の「ご意見ありがとうございます。」はここだけにいれるものではないので、削除。
- 委員： 資料2 p.35 「提示している。→提示しています。」に修正。
- 委員長： 資料2 p.34 の上の回答は行政的。下は委員会側にしたらどうだろうか。
- 委員： 上の回答は削除で良いだろう。
- 事務局： 資料2 p.34 の上部の回答は行政としての回答に変更する。
- 委員： 資料5 図書館協議会委員の意見から
子どもの読書力向上への支援について。先ほど出た意見に、多摩市の地域資料をデジタル化して学校教育に役立terるといふものがあつたが、それと同様に原案 p.14, 2-③に入れられないか。
- 委員： 原案 p.14, 2-①の上から2つ目の○「学校教育を支援して～」に入っていると思う。市民一人ひとりと学校教育現場とは違ふのではないか。重複して入れるべきといふ意見かもしれないが、読書力向上といふ言葉を追加する等で良いのではないか。
その他の意見は基本計画に含まれていると思う。
- 委員： 子どもの読書支援については原案 p.14, 2-①に含まれているし、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画もできて、推進活動が始まろうとしている。第一次、第二次の段階から取り組んできている。
- 委員： 子どもの読書活動推進計画で取り組んでいる。2-①に書いてあるが、言葉を足す様にしてもらいたい。
- コンサルタント： 原案 p.14, 2-①の上から2つ目の○「学校教育を支援して～」の中で、子どもの読書力向上について追記するか。
- 委員： 資料5 図書館協議会委員の意見について。
小学生以上をかなり意識した内容になっているが、基本計画では「子育て支援含む」とはっきり書いている。それで十分ではないか。読書力について大事なの

は、学校だけではなく乳幼児段階からだ。

- 市長： 議論が佳境にはいつてきたが、途中退席するので、挨拶をさせていただく。
最後まで熱心な討議をいただいている事への感謝と、柳田委員長とまとめた基本構想の時から時間的にタイトな中、圧縮された議論をしていただき感謝申し上げます。
図書館のあり方、子ども達の学びの場、大人達の理解、知の地域創造を掲げている多摩市だからこそやらなければならない。これから先、指し示さなければならない。本当に凝縮した中できちんとした議論をしていただいていると思う。図書館については直営を堅持し、市民の皆様が地域の中で学ぶだけではない、交流の場としての「知の地域創造」をつくっていきたいと思っている。財政等についても、後の世代の負担にならないようにしていきたい。
議論をしていただいている皆様、熱心に傍聴をしていただいている皆様ありがとうございます。
- 委員長： 子育て支援についての追記は、どこにいれていくか。
委員： 学校教育支援については、子どもの読書力向上だけではないと思っている。色んな意見を含んでいる所なのでいじらないで欲しい。
- 委員長： 原案 p.6 の表の中で、乳幼児を含めた児童へのサービスを手厚くと書いてある。
委員： 原案 p.16, 17 の「地域の教育力向上支援」に「子育て支援含む」と入っている。原案 p.14 2-③の課題解決型支援の中に、子育て支援が含まれていると整理すると、何も直さなくても良いのでは。
- 委員： 図書館協議会の意見を補完する形で文章を修正するなら、乳幼児対応サービスについて書き加えるかと考えたが、委員の言われたとおり、子育て支援という言葉が原案に既に入っているので、修正の必要はないだろう。
- 委員： 資料2 p.17 の真ん中の回答3行目「1室づつ」は「1室ずつ」に文字の修正を。
委員： 資料2 p.5 の回答2つ目「永山図書館の窓口や対面朗読室～」とあるが、聖ヶ丘図書館にも対面朗読室があるので、一言付け加えて欲しい。
- 委員長： これは委員会意見ではなく、行政回答とすべきではないか。
事務局： 対面朗読室は唐木田図書館にもあり、本館では部屋はないがサービスとして対応しているので、基本的には全館で対応と書かせていただいている。行政側の回答として、記号を◆に修正する。
- コンサルタント： 図書館協議会からの意見についても、パブリックコメントのような回答集を作成するのか。
事務局： パブリックコメントと同じ扱いはしない。参考としていただいた意見文を資料編に残し、意見に対する検討委員会の議論が要点録に残るのでよいと考えている。
- 委員長： 設計時に参考になる様な、個別具体的な意見もある。委員会と行政の両方から参考にするという形になる。
委員： 原案 p.3 の下から4行目『「知の地域創造」というまちづくりにも貢献する』で、目指すもの自体が「知の地域創造」なのに、この表現で良いのだろうか。
原案 p.21 の貸出サービス実績の計算について。上記計算と表の投資額に違いがありすぎる。
- コンサルタント： 原案 p.21 の表は、他市と比較する為に「日本の図書館」から数値を参照している。この統計と数値を使用すると平等に比較ができる。上段の計算では「多摩市立図書館事業報告の数値」を採用して、多摩市の現状を表している。
事務局： 計算を確認したが計算違いはないと事務局で確認している。人件費について

は含まれていない数値かもしれないが、この頁からは、投資の割に効果が出てきている事がよみとれる。

委員： ここについては以前から議論があった。投資対効果についてのメッセージ性を重視するため、計算や数値の取り方は難しいが、数値の扱いに関する問題点は書き込むことで、この項目を記載することに委員会としては合意した。原案 p. 21 一番下の表に「参考」と書き加える事と、※コメントの文末を「あるらしい」から「考えられる」に変更することで良いだろう。

委員： 比較資料として、表の中に「多摩市(2016)」の項目を付け加え、政策への投資・利益の還元が「多摩市(2025)」にどう成長し、更にどれだけ投資効果があがるか判る、という書き方にすると良いと思う。

コンサルタント： 原案 p. 43 で「ICT 活用による図書館業務の省力化・専門化」について、もう少し俯瞰して文章を加筆すべきと委員長から意見があった。その文章の補強は常世田委員長に行っていただき、それを一任すると委員会にはかっていたきたい。

委員長： ICT 活用についてはデータベース・顔認証・ロボット活用などがあるので、数カ所 ICT から IC タグに書き直す修正で良いだろう。

副委員長： 原案 p. 3 の下から 4 行目は『『知の地域創造』というまちづくりにも貢献』から「この事は『知の地域創造』というまちづくりに貢献」と修正するとどうか。

委員長： この『『知の地域創造』というまちづくりにも貢献』は文章から削除でよいと考える。

委員長： 短い時間で全員で熱心に協議をしていただいた。ここまで、討議していただく委員会は、大変だったがこんなにやりがいのある委員会はなかった。事務局の方々も大変だったと思う。今後の修正作業のスケジュールも大変になるだろう。この基本計画を基に、次は設計のプロポーザルにつながっていく。精神と中身をきちんと理解できるすばらしい設計をしていただける方々に繋がっていく事を祈りたい。

委員： 基本計画の「はじめに」の部分を委員長が書かれると思う。基本計画は行政用語が中心に書かれているが、これからは「市民性」を重視し、行政向けの要望だけではなく市民自らが図書館づくりに参画することが大切、という視点を盛り込んで頂きたいと思う。多摩市民はともすると建物を作る事には熱心だが、今後は新館の実現にどう貢献し、どう関わっていくべきかが伝わるように、委員長に書いていただきたい。

「基本計画」や検討委員会で、新館についての中央館や本館や市立図書館などの名称が、市民性への指向（ベクトル）を妨げているような気がする。新館を例えば「多摩市民図書館」などの市民性を表すような名称とすることで、市民への参画の期待を入れていただければと思っている。

教育長： 検討ありがとうございました。傍聴の方々やパブリックコメントに意見をくださった皆様にも、この場を借りて御礼を申し上げる。

新たな本館の再整備に向けてまとめていただいた中で、パルテノン多摩との連携、市民団体へのヒアリング、検討委員会資料を事前公開して意見をいただいてから行う委員会、事務局としては大変な作業だったと思うが、このように多くの市民の方々の意見が反映されている。

原案を教育委員会として決定して、設計や運用の見通しを具体的に検討して実施に進めていければと思う。今後よろしく願います。